

興和との出資契約締結・事業再生 ADR 手続の申請に関する Q&A

2021 年 3 月 19 日公開

(興和との出資契約)

Q 興和株式会社（以下「興和」）とどのような契約を締結したのか。

A 当社は、2021 年 3 月 19 日付で、興和からスポンサー支援を受け、その完全子会社となることを目的として、出資契約を締結しました。今後は、興和の完全子会社としてコロナ影響による事業リスクを下支えしていただくとともに、同社が営むホテル事業等とのシナジーを活かして、より良い婚礼・挙式・飲食・旅行等のサービスを提供させていただき、持続的な発展を図って参ります。

(事業再生 ADR 手続の申請)

Q いつ、どのような経緯で事業再生 ADR 手続を申請したのか。

A リゾート挙式を事業の柱とする当社にとって、新型コロナウイルスの感染拡大の影響は甚大でした。当社は、新型コロナウイルスの感染拡大により、婚礼・宿泊・飲食・旅行等関連事業が直接的な悪影響を受け、2020 年 12 月末時点で債務超過に陥るなど厳しい財務状況にありました。そのため、興和との出資契約においては、スポンサー支援の前提条件として、取引金融機関による相当額の債務免除の合意等を含む事業再生計画案を成立させることが求められております。

事業構造を抜本的に見直し、事業再生に向けた収益体質の強化と財務体質の改善を早急に図るとともに、取引金融機関からかかる債務免除等にご同意いただくべく、当社は、2021 年 3 月 19 日付で、事業再生手続 ADR の利用の正式申請を行い、同日受理されました。

(事業再生 ADR 手続とは)

Q 事業再生 ADR 手続とはどのような手続か。事業への影響はないのか。

A 事業再生 ADR 手続は、中立かつ公正な立場の事業再生実務家協会・手続実施者のもとで、取引金融機関のみを対象として進められる手続であり、婚礼等のご予約をいただいているお客様、各種仕入や業務委託をお願いしているお取引先の皆様、賃借物件についての賃料のお支払い等には何ら影響を与えるものではありません。また、本手続は、金融債権以外の一般商取引債権を対象としない点で、いわゆる法的な倒産手続（民事再生手続や会社更生手続など）とは全く異なります。

従いまして、当社は、今後も従前と同様に事業を継続いたします。お客様への婚礼・挙式・飲食・旅行等のサービスは従前と同様に継続させていただき、業務提携先様をはじめとするお取引先様に対するお支払いも、従前の契約条件に従って通常通りお支払いいたします。

(完全子会社化するスキームの概要)

Q 興和の完全子会社となるスキームについて概要を説明して欲しい。

A 当社は、興和に対する新株発行と、その後の株式併合を用いたスキームを利用して、同社の完全子会社となることを予定しています。

具体的には、当社が興和に対して、第三者割当の方法により、1 株当たり払込金額 40 円で 50,000,000 株の新株を発行し、当社は総額 20 億円の資金を調達します。その後、当社の株主を興和のみとするために、当社株式 5,000,000 株を 1 株に併合し、既存株主の皆様に対して、保有する当社株式 1 株当たり 180 円の金銭を交付します。

(非上場化の必要性)

Q なぜ非上場化する必要があるのか。上場維持したまま再建できる策はないのか。

A 当社の事業の柱であるリゾート挙式は海外渡航が必須の要素ですが、足下の新型コロナウイルス感染症に起因する不確実性に鑑みると海外渡航制限が解除されるまでにはかなりの時間がかかることが見込まれます。このような足下の経営環境が極端に悪化して

いる中で、資本増強を行い、手元資金を確保することで、更なるリスク拡大の防止・当社の事業継続を図るという観点からは、興和の出資を受け入れる以外の方策はなく、既存株主の皆様において長期間、株価下落や毀損のリスクをご負担いただくことを避けるためにも、公正かつ妥当と考える金額をお支払いすることで上場を廃止し、興和の完全子会社となることが最善の策であると考えました。

(既存の株主の地位)

Q 本件スキームにより、既存の株主の地位はどうなるのか。

A 2021年5月31日(月)に予定どおり興和から新株の払込がなされた場合、2021年6月25日(金)が売買最終日、2021年6月28日(月)が上場廃止日となります。

株式併合の後、株主の皆様が所有する当社株式の数に、180円を乗じた金額に相当する金銭が交付されるよう、株式併合に伴う端数処理を実施します。具体的には、2021年6月30日(水)の株式併合の効力発生日をもって、その前日の最終の株主名簿に記録された株主の皆様の所有する当社株式について、5,000,000株に対し1株の割合で株式併合をいたします。これに伴い、効力発生日において5,000,000株未満の株式を保有している株主の皆様が所有する当社株式の数は、1株に満たない端数となる予定です。端数の処理の方法につきましては、その合計数に相当する数の株式を、会社法の規定に従って売却し、その端数に応じて、その売却によって得られた代金を株主の皆様へ交付いたします。この売却について、当社は、会社法の規定に基づき、裁判所の許可を得て、端数の合計数に相当する当社株式を興和に売却することを予定しております。

(株主からの取得価格)

Q 市場株価が407円(2021年3月18日現在)であるのに対して、株主からの取得価格である180円というのは低額に過ぎるのではないか。

A 当社は、既に債務超過に陥り継続企業に関する注記を受けており、大株主からの追加支援も見込めず、かつ、2021年3月末日に弁済期限が到来する借入金について約定通りに弁済することが困難になるとともに、現在の当社の事業環境が極端に悪化し海外渡航制限解除の見通しも立たない中で、取引金融機関からそれらの返済の猶予をいただくことも困難であり、事業再生ADRにおいて対象債権者に対して多額の債務免除の合意等をお願いせざるを得ない状況にあります。

このような中、当社の現在及び将来のキャッシュ・フローや足下の資金繰りの状況、リゾート拳式を事業の柱とする当社における新型コロナウイルス感染拡大に起因するさらなる事業の不確実性を踏まえると、当社の実勢の株式価値は市場価格に比して著しく低く、かつ、仮に大規模な資金注入と事業リスクの下支えが早期に実行されなければ、当社の足下の資金繰りは極めて危険な水準まで低下することになるものと考えております。

この点、中立な第三者である株式会社赤坂国際会計から株式価値算定書とフェアネスオピニオンを取得しておりますが、当該株式価値算定書では、1株当たりの公正な株式価値として、0円から44円という株式価値が算定されております。加えて、本件では第三者委員会から、本件スキームが株主の皆様には不利益ではないとの意見をいただいております。当社の事業の見通し等から公正に算定される株式価値に比して、本件での株主の皆様へ交付する金額である180円は、一定のプレミアムを付したものだといえ、低額に過ぎるとはいえないものと考えております。

(大株主の対応)

Q 大株主は完全子会社化についてどのように考えているのか。

A 当社の経営が悪化した最大の原因は、新型コロナウイルス感染拡大の影響と、これに伴う渡航制限解除の見通しが立たないことによる財務状態の極端な悪化によるものです。しかしながら、今回、興和の出資を受けることで事業リスクの下支えを依頼するにあたり、株主には市場株価よりも大幅なディスカウント価格でのスクイーズアウトをお願いせざるを得ず、また取引金融機関に対して相当額の債権放棄をお願いすることになることから、大

株主として責任を果たすことが必要であると考えております。特に、株式会社千趣会、株式会社寿泉及び株式会社ディアーズ・ブレインからは、当社が少数株主の利益に最大限配慮しながら、興和に対して円滑に事業を承継し、事業を継続することにご協力をいただくため、株式併合に先立ち、その保有株式の一部を当社に無償で譲渡いただくことにご同意をいただいております。これにより、これらの大株主が実質的に受領する対価は、興和に対する第三者割当の払込金額と同額の1株あたり40円となります。

(今後のスケジュール)

Q 今後はどのような手続が予定されているのか。資金繰りに不安はないのか。

A 事業再生ADR手続では、今後、2021年4月5日に開催される第1回債権者会議において、借入金の残高維持（元本の支払猶予）にご同意をいただき、その後、事業再生計画案を策定して、同年5月27日開催予定の事業再生計画案の決議のための債権者会議にて、取引金融機関に計画案へのご同意をいただくべく、協議を続けて参ります。

取引金融機関の残高維持へのご同意により、当社の資金繰りについて問題は生じません。更に当社は、万が一にでも上記事業再生ADR手続期間中に資金繰りに不安が生じることのないよう、本日付で、メインバンクである株式会社三菱UFJ銀行のご協力を得て、手続期間中の資金繰り確保に十分と考えられる、極度額を10億円とする当座貸越極度契約を締結いたしました。

事業再生ADR手続と並行して、2021年5月28日に開催される予定の臨時株主総会において、有利発行による第三者割当、及び、当社の発行可能株式総数の増加に係る定款変更を付議する予定です。また、同日の臨時株主総会において、当社の株主を興和のみとするために、当社株式5,000,000株を1株に併合し、既存株主の皆様に対して、保有する当社株式1株当たり180円の金銭を交付する旨の株式併合に係る議案を付議する予定です。

以上